

【難病患者等】日常生活用具の給付対象者一覧

種目	給付対象者	性能	耐用 年数	基準額
特殊寝台	難病患者等で、寝たきりの状態にあるもの	腕又は脚の訓練ができる器具を 附帯し、原則として使用者の頭部 及び脚部の傾斜角度を個別に調 整できる機能を有するもの	8年	154,000円
特殊マット	難病患者等で、寝たきりの状態にあるもの	褥瘡の防止又は失禁等による汚 染若しくは損耗を防止できる機 能を有するもの	5年	19,600円
特殊尿器	難病患者等で、自力で排尿できないもの	尿が自動的に吸引されるもので、 難病患者等又は介護者が容易に 使用できるもの	5年	67,000円
体位変換器	難病患者等で、寝たきりの状態にあるもの	介助者が容易に使用できるもの	5年	15,000円
移動用リフト	難病患者等で、下肢又は体幹機能に障がいがあるもの	介護者が難病患者等を移動させるに当たって、容易に使用できるもの（天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。）	4年	159,000円
訓練用ベッド	難病患者等で、下肢又は体幹機能に障がいがあるもの	腕又は脚の訓練ができる器具を 備えたもの	8年	159,200円
入浴補助用具	難病患者等で、入浴において家族等他人の介助を要するもの	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、難病患者等又は介助者が容易に使用できるもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。	8年	90,000円
便器	難病患者等で、常	難病患者等が容易に使用できる	8年	4,450円

	時介護を要するもの	もの（手すりを取り付けることができる。）。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。		手すりを取り付けた場合は、950円増しとする。
移動・移乗支援用具	難病患者等で、家庭内の移動等において介助を要するもの	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。 ア 難病患者等の身体機能の状態を十分踏まえたもので、必要な強度と安定性を有するもの イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具	8年	60,000円
特殊便器	難病患者等で、上肢機能に障がいをもつもの	足踏ペダルにより温水・温風を出すことができるもの又は難病患者等を介護している者が容易に使用できるもので温水・温風を出すことができるもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。	8年	151,200円
自動消火器	難病患者等（火災発生の感知及び避難が著しく困難な難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火できるもの	8年	28,700円
ネブライザー	難病患者等で、呼吸器機能に障がいをもつもの	難病患者等又は介護者が容易に使用できるもの	5年	36,000円
電気式たん吸引器	難病患者等で、呼吸器機能に障がいをもつもの	難病患者等又は介護者が容易に使用できるもの	5年	56,400円

	を有するもの			
住宅改修費	難病患者等で、下肢又は体幹機能に障がいをも有するもの	難病患者等の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの	—	200,000円
動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	難病患者等で、人工呼吸器の装着が必要なもの	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が容易に使用できるもの	8年	157,500円